平和　地域力の再生　共生

結（ゆい）

創造喜多方

斎藤仁一（さいとうじんいち）の喜多方市議会報告Ⅷ－８

コロナワクチン接種どう対応するのか

私は、３月議会定例会（２月２５日～３月１６日）で「新型コロナウイルス感染症対策について」一般質問をしました。

市内感染症の実態と医療体制は

この**私**の質問に、**保健福祉部長**は「市内の陽性患者数は、２月末現在２５人で、大半は病院及び施設関連である。感染者の入院内容、病床使用率は、県の管轄で非公表である。また、市内発熱外来での受診者は、２月末現在２１４人でその内７７人がＰＣＲ検査を受け、全て陰性となっている。さらに。市内の発熱等患者の診察やＰＣＲ等が可能な医療機関は１４あり、医師が必要と判断した時には、ＰＣＲ検査を実施している」と答えました。

私は「感染者の非公表については、県と市の感染者の実態について情報の共有が図られていない。これでは新型コロナウイルスに対する危機感も共有できない状況で、感染撲滅にはならないと思うがどうか」と質問しました。

保健福祉部長は「感染の公表は法で決まっている。保健所から市に協力依頼があれば対応するが、現在までそのような事案には至っていないので、保健所が十分な対応をしている」と答えました。

私は「福島県の新型コロナウイルス感染による死亡率は、２月２７日現在３・６８％で、全国３位である。これは、感染すれば重症化や死に至るリスクが高いことを現わしている。この現状を踏まえ、県と市の情報の共有がない中で感染症対策がとれないと思うが、県市長会を通じて県に伝えてほしいがどうか」と質問しました。

市長は「本市の高い高齢化率で感染すれば、重症化率が高くなると思われる。過般の県市長会の場で、県と市の情報共有を図るべきと知事に申し上げた」と答えました。

ワクチンの有効・安全性、副反応は

この**私**の質問に、**保健福祉部長**は「ファイザー製ワクチンは、同社の治験で９５％の発症予防効果が確認され、国内の治験でも有効性が確認されている。安全性についても国内外のデータから確認されている。副反応については、ファイザー社の治験によると、注射した部位の痛み疲労、頭痛等が報告されている。国が国民に接種を受ける努力義務を課しているが、個人の判断で接種することになる」と答えました。

私は「昨年１２月、厚労省のワクチンの有効性と安全性に対する見解では、ワクチンを投与した人の方が、投与しない人よりも、新型コロナウイルス感染症に発症した人が少なかった。ただし、ワクチンで感染が防げるかどうかは、明らかになっていない。また、重大な安全性の懸念は認められなかったが、接種部位の腫れ、頭痛、疲労感などの有害事象が一定数の人で見られたとあるが、この情報を市民に周知すべきと考えるがどうか」と質問しました

ワクチン接種―インターネットから

保健福祉部長は「ワクチン接種後、１５分間程度の経過観察の対策をしていくことが肝要と考える。今後、接種に関しては市民の方々が自分で判断することになるので、丁寧な周知をしていく」と答えました。

ワクチン接種方法はどうなるのか

この**私**の質問に、**保健福祉部長**は「集団接種会場での副反応発生時の対応の難しさや同じ会場に多くの人が集まることでの感染リスク、日頃から被接種者の体調を理解している身近なかかりつけ医による接種が、安全性確保の観点から有効であることを踏まえ、市内医療機関を中心とした個別接種とする方向で、喜多方医師会と調整している」と答えました。

私は「周辺地域では、高齢者の足の確保を含め、集団接種できないか」と質問しました。

保健福祉部長は「市は、個別接種の方向だが、周辺地域の高齢者の足の確保と合わせて集団接種の方法についても検討していく」と答えました。

基礎疾患等の患者はかかりつけ医で

この**私**の質問に、**保健福祉部長**は「市外のかかりつけ医でも接種できるが、ワクチンの供給量などその状況を踏まえてとなっている」と答えました。

私は、「かかりつけ医で接種できる方向で検討すべき」と提言しました。

フッ化物洗口の検証は行ったのか

―「ここが聞きたい」3月議会一般質問―

（3月議会一般質問に登壇）

問　コロナ禍の中、フッ化物洗口はどのように実施してきたのか。

保健福祉部長　昨年3月以降一時中止をし、5月に学校は再開されたが、フッ化物洗口とコロナウイルスの関連性を確認するため、専門家の知見や耶麻歯科医師会からの助言、さらに近隣町村の実施状況について調査をした。本市の児童ひとり一人が各自の紙コップに洗口液を吐き出す方法は、推奨すべきやり方であり、耶麻歯科医師会からは歯磨きよりもリスクが低いとの助言を得た。再開に向けて感染予防対策を取り入れた新たな実施手順書を作成し、実施施設や運送業者等関係者と感染防止対策の徹底を図りながらコロナ禍における体制整備を進め、本年1月に再開をした。

問　２０１８年度に導入されたフッ化物洗口について検証は行われたのか、その結果はどうなったのか。

保健福祉部長　フッ化物洗口の予防効果は、実施後数年を経過しないと現れないことが確認されている。例えば、小学校入学時から始めた場合、効果が明確に現れるのは、小学校５・６年生以降なので継続して実施する必要がある。本市では実施後１年が経過したのみなので、検証作業は、時期、方法を含め県や耶麻歯科医師会等の助言を求め進めていく。

問　昨年2月、厚生労働省はフッ化ナトリウム及びこれを含有する製剤（ただしフッ化ナトリウム６％以下を含有するものを除く）について劇物の指定をした。この事により、フッ化物洗口の先進県である佐賀県内の12市町では、フッ化物試薬の取り扱いが厳格化されたので、休止をしているとの報道であるが、市も検証が必要であると考えるがどうか。

保健福祉部長　フッ化物洗口については有効との治験が示されているので実施している。

問　佐賀県では、管理と運用の厳格化によって見直しを図っている。また、調剤についても検討すべきであるがどうか。

保健福祉部長　調剤の手法については検討していく。

問　洗口の方法には、フッ化ナトリウム試薬か医薬品かの違いもあるので、その確認が必要であるがどうか。

保健福祉部長　本市は普通薬を使っているが、医薬品かどうか確認する。

学校における甲状腺検査の請願採択

喜多方市議会は全会一致で採択

東京電力福島第一原子力発電所の事故後、福島県では「県民健康調査」が実施され、被ばくの影響を受けやすい子ども達に対して、甲状腺検査が行われきた。

この検査を巡って、学校での集団検診を見直す動きが高まっている。その理由は、一部の専門家が、２００人以上もの甲状腺がんが見つかっているのは、手術の必要のないがんを見つけている過剰診断との指摘をしているが、多くの子どもの甲状腺がんを執刀している鈴木眞一県立医科大学教授は「治療した症例に過剰診断がないとまでは言い切れないが極めて限定的」と主張し、過剰診断を否定している。また、検討委員会委員には、検査の強制性を問題視する人もいるが、すでに任意検査であり、検査を受けたい県民の思いを無視した議論となっている。むしろ、子どもや家庭の事情で、検査を受けたくても受けられない事こそ問題である。さらに、学校の負担が大きいとの指摘もあるが、人的配置をするなど検査継続を前提に支援策を検討すべきである。そして、甲状腺がんと被ばくとの因果関係を突き止めるためにも、学校での集団検査の継続が必要である。

子どもの甲状腺検査―インターネットから

あとがき

◆今回一般質問で、フッ化物洗口を取り上げ、佐賀県の事例を参考に当局と議論をしました。その中で分かったことは、フッ化物洗口の使用剤が２種類あることです。佐賀県ではフッ化ナトリウム試薬これが劇物に区分されたので、取り扱いが厳格化されました。一方、喜多方市は医薬品（ミラノール）で劇薬に区分されています。取り扱いは、耶麻歯科医師会会長の指導の下、歯科衛生士を含む職員が担当しています。

私は、今回フッ化ナトリウム試薬の視点でのみ議論をしましたが、医薬品（ミラノール）での議論もすべきでした。猛反省をしています。

◆福島県の新型コロナウイルス感染者は3月21日現在2，315人、死者は100人となっています。死亡率（全国3位）と私が一般質問で取り上げた2月27日現在の死亡率3・68よりも上昇しています。重症化率も5・01％と全国2位となっています。深刻な状況です。検査体制と医療体制の充実が待ったなしです。

結（ゆい）Ⅷ－８

斎藤仁一の喜多方市議会報告

・発　　行　2021年春号

・発行責任者　斎藤（さいとう）　仁一（じんいち）
・住所（〒969-4105）
山都町三津合字河原田4848
・Tel＆Fax　0241（38）2788
・Facebook　Jinichi.saito.10
・E－mail ご意見・ご要望を
rss02574@nifty.com